

平成 28 年 3 月 23 日
総務部 財務課

入札制度の改正について

建設工事の入札制度について、平成 28 年 4 月 1 日以降の一般競争入札に係る案件から次のとおり改正します。

建設工事の入札参加条件について

【趣 旨】

地域社会に貢献した建設業者を評価し、その取組の一層の拡大を図ることを目的とし、建設工事の入札参加条件について見直しを行います。

【改正内容】

土木一式工事の一部において、「公告日の前日までに、三条市と平成 20 年 12 月 1 日に「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結している団体の構成員である者」を入札参加条件に加えることとします。